

議案第 81 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算第 6 号

資料 1 (2)-1 宝塚市病院事業会計への補助金 231,154 千円の内訳

下記の財源とするため、市一般会計から補助金を受け入れます。

1 医療従事者への防疫手当（特例分） 29,900 千円

市立病院で新型コロナウイルス感染症患者等に対応した医療従事者へ防疫手当（特例分）を支給します。

- ・ 手当額 ア 感染者等の身体に直接接する作業及び感染者等に
長時間にわたり接して行う作業に従事した場合 4,000 円/日
イ 上記以外に従事した場合 3,000 円/日
- ・ 所要額 4 月支給実績 2,450 千円、5 月支給実績 3,450 千円
6 月～10 月見込 @4,000×10 人/日×30 日×5 月＝6,000 千円
11 月～3 月見込 @4,000×30 人/日×30 日×5 月＝18,000 千円

2 帰国者・接触者外来及び総合内科 2 の拡充に要する費用 1,254 千円

本年 2 月 12 日に帰国者・接触者外来を開設し、新型コロナウイルス感染疑い患者の PCR 検査を始めましたが、その後の感染拡大に伴い、検査を行う患者が増加したこと、及び発熱患者の増加により、院内感染の防止を図るため総合内科 2（発熱外来）を設置する必要性が生じたことにより、受診待ちの患者や濃厚接触者である患者家族が待機する場所が必要となり、臨時のユニットハウス 2 棟をレンタルして設置した費用で、リース料及び仮設電源の引き込みに要した費用です。

- ・ リース料（2 棟分） 1,078 千円
- ・ 電源工事 176 千円
- ・ リース期間 令和 2 年 4 月 10 日～令和 3 年 4 月 9 日

3 事業継続補助金（減収分） 200,000 千円

帰国者・接触者外来の設置、新型コロナウイルス感染症及び同疑似患者の入院、及び総合内科2（発熱外来）を設置した影響による患者数減少に起因する令和2年4月からの医業収益の減収分を補填するため、令和2年度4月及び5月の医業収益の2か月分の合計額（16.5億円）と令和元年度の月平均医業収益の2か月分（18.5億円）との差2億円を一般会計から補助を受け入れる。

（参考）

資料1(2)-2 令和2年4月及び5月の損益の状況

資料1(2)-3 令和元年度の損益の状況